# 令和８年度　筑豊地区中学校総合体育大会　軟式野球大会　要項

主 催　　筑豊地区中学校体育連盟
直鞍地区各市町教育委員会
田川地区各市町村教育委員会
遠中地区各市町教育委員会
主 管　　直鞍地区中学校体育連盟

**１　期　　日**

| | | |
|---|---|---|
| 令和８年７月１８日（土）・・・１日目 | 開　　場 | ７時３０分 |
| | 競技開始 | ９時００分 |
| 令和８年７月１９日（日）・・・２日目 | 開　　場 | ７時３０分 |
| | 競技開始 | ９時００分 |
| 令和８年７月２０日（月）・・・予備日 | 開　　場 | ７時３０分 |
| | 競技開始 | ９時００分 |
| 令和８年７月２１日（火）・・・３日目 | 開　　場 | ７時３０分 |
| | 競技開始 | ９時００分 |
| 令和８年７月２２日（水）・・・４日目 | 開　　場 | ７時３０分 |
| | 競技開始 | ９時００分 |
| | 表 彰 式 | １１時００分 |

**２　会　　場**

１８日（土）、１９日（日）

| | | |
|---|---|---|
| 直方市民球場 | （直方市大字直方６７１－２） | TEL：0949-25-2237 |
| 中間仰木彬記念球場 | （中間市垣生６７０－１） | TEL：093-246-2800 |
| 中泉球場 | （直方市中泉１１８２－１） | TEL：0949-25-2237 |
| 田川市民球場 | （田川市伊田２７４５－２） | TEL：0947-45-8832 |

２０日（月）… 予備日

| | | |
|---|---|---|
| 直方市民球場 | （直方市大字直方６７１－２） | TEL：0949-25-2237 |
| 金田球場 | （福智町神崎１０５６－１） | TEL：0947-22-2200 |
| 中泉球場 | （直方市中泉１１８２－１） | TEL：0949-25-2237 |
| 田川市民球場 | （田川市伊田２７４５－２） | TEL：0947-45-8832 |

２１日（火）

| | | |
|---|---|---|
| 中泉球場 | （直方市中泉１１８２－１） | TEL：0949-25-2237 |
| 田川市民球場 | （田川市伊田２７４５－２） | TEL：0947-45-8832 |

２２日（水）

| | | |
|---|---|---|
| 光陵グリーンスタジアム | （宮若市磯光１６６８－２） | TEL：0949-33-1515 |
| 田川市民球場 | （田川市伊田２７４５－２） | TEL：0947-45-8832 |

**３　参加資格**

(1) 筑豊地区中学校総合体育大会開催基準及び『特別規定』による。
(2) 中学校における引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては、出場校の教育職員（部活動指導員含む）とする。ただし、教育職員（部活動指導員含む）以外のコーチは、学校長が認め、筑豊地区中体連に登録し承認を受けた者とする。地域クラブ活動における引率・監督・コーチは、県中体連に登録し、承認を受けた責任のある代表者・指導者とする。
(3) チームの編成は、一校単位で編成されたものを原則とする。ただし、申請をし、了承を得た複数校合同チームの参加を認める。

**４　参加制限**

田川地区４位まで　　直鞍地区２位まで　　遠中地区４位まで　　嘉飯地区６位まで

**５　表　　彰**

３位までを表彰する。

## ６　県大会出場資格

３位以内は７月２７日（月）、２８日（火）、２９日（水）、３０日（木）に明天寺公園野球場、なまずの郷野球場、原の前野球場、大野城総合公園野球場、かぶとの森公園野球場にて行われる県総合体育大会の出場資格を得る。

尚、県大会出場資格を得たチームは、県大会に参加する義務を負う。

## ７　申し込み

令和８年７月１３日（月）までに各地区専門部長は筑豊専門部長に連絡すること。

申込先：　髙山亮太　（ 小竹町立小竹中学校　　0949-62-1311 ）

## ８　各地区専門部長

| 地区 | 氏名 | 学校 | 学校住所 | TEL | FAX | 専門部長 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 田川 | 田村　拓也 | 大　任 | 〒824-0511 大任町大字今任原 30 番地 | 0947-63-2008 | 0947-63-4881 | |
| 直鞍 | 髙山　亮太 | 小　竹 | 〒820-1101 小竹町大字御徳 656 番地 | 0949-62-1311 | 0949-62-1312 | ○ |
| 遠中 | 長濱　良介 | 遠　賀 | 〒811-4331 遠賀町別府 200 番地 | 093-293-0043 | 093-293-0052 | |
| 嘉飯 | 進登　大史 | 二　瀬 | 〒820-0053 飯塚市伊岐須 740 番地 | 0948-22-0388 | 0948-22-0455 | |

## ９　競技方法

(1) 全試合で、５回以降７点以上差があるときはコールドゲームとする。

(2) 延長戦は行わず、８回から１２回までをタイブレークとする。タイブレークは、継続打順で前回の最終打者を１塁走者とし、２塁の走者は順次前の打者とする。すなわち無死１・２塁の状態にして１イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、更に継続打順で得点差が生じるまでこれを繰り返す。尚、通常の延長戦と同様規則によって認められる選手の交代は許される。１２回終了までに勝敗が決しない場合は、最終出場選手９名全員による抽選によって決定する。

(3) 日没・降雨コールドは次のとおりとする。

①　５回まで終了していないときは、再試合とし、次の期日に行う。

②　５回を終了している場合は試合成立とする。ただし、同点の場合は中断した状況のままで、次の期日に継続して行うものとする。

## 10　競技規則

(1) ２０２６年度 公認野球規則及び申し合わせ事項及び指導者必携に準ずる。

「球数制限」については、準決勝以降採用する。（１、２回戦では採用しない。）

※球数制限については、次の通りである。

①投手の投球制限については、大会中の投球数を「1 日 100 球まで」とする。試合中に 100 球に到達した場合は、その打者が打撃を完了するまで投球できる。

(2) 試合球公認球のM号球とする。

## 11　申し合わせ事項

(1) 筑豊地区最高の大会であることを認識し、校長または地域クラブ活動においては代表者の責任の下に大会参加生徒のマナーについては、指導の徹底を図る。

(2) 競技中、中学生らしくない言動のあるときは、退場を命ずることがある。（応援の声援もフェアーであること）

(3) ベンチ入りできる人数は選手１８名以内（マネージャーを含む）、監督１名、コーチ１名、引率教師１名の計２１名以内とする。

(4) 抗議はその当該選手及び主将、監督とする。

(5) ランナーコーチは選手に限る。ランナーコーチはヘルメット着用すること。

(6) 試合進行に関わり、必要でないのにタイムをとることは慎む。

(7) 出場選手は１～１８の背番号をつける。

(8) メンバー表の交換は、前の試合の４回終了後行う。（本部・相手校・審判に渡す）

(9) ベンチは若番号を一塁側とする。

(10) 打者・走者の両耳ヘルメット、キャッチャーのレガース・ヘルメット・スロートガードの着用を義務づける。試合前のブルペン、またはノック時も例外ではない。控え捕手も防具を着用することが望ましい。（捕手の防具装備は、ベンチから出た位置で速やかに行うこと）

(11) 選手の手袋については、白または黒の単一色のものに限り認める。ただし、守備機会の投手は着用を認めない。
(12) マスコットバット、鉄棒およびバットリングの球場内への持ち込みを禁止する。
(13) ペットボトルでの応援や、メガホン等で施設を叩くことを禁止する。
(14) 使用できるバットは、ＪＳＢＢのマークがついているもの及び木製バットとする。
(15) 雨など事情により試合が早まる場合は、各地区専門部長を通して、該当校に連絡をする。また、アップの時間は確保する。

## 12 組み合わせ

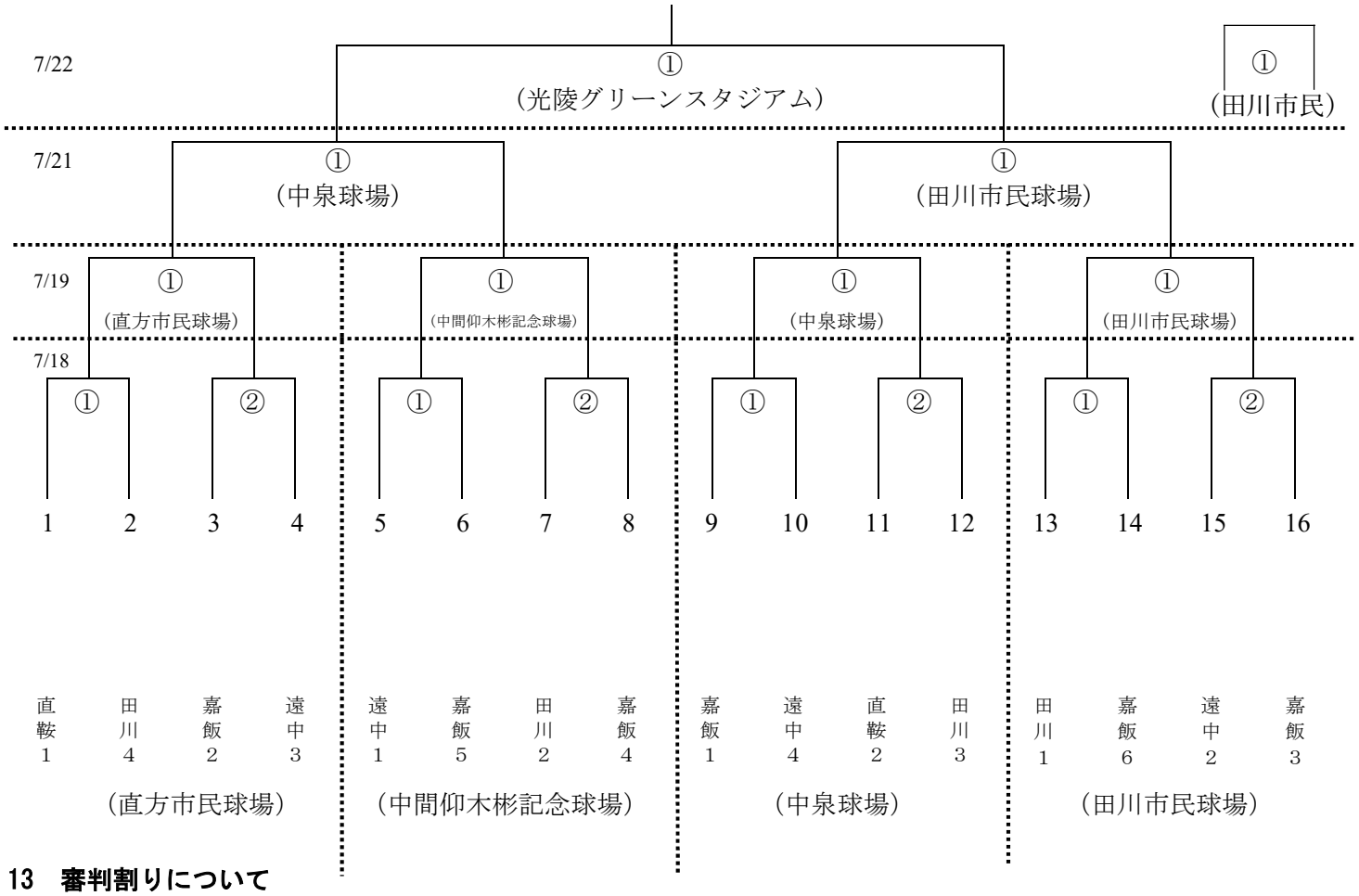


## 13 審判割りについて

(1) 主審は審判連盟に依頼し、塁審は教師が行う。（４人制で行う）
(2) 塁審の審判割りは、下記のとおりとする。
※審判は原則として、福岡県軟式野球審判用ポロシャツ
チャコールグレーのズボン（紺色のズボンでも可）・審判帽を着用する。

| | 直鞍地区専門部 | 遠中地区専門部 | 嘉飯地区専門部 | 田川地区専門部 |
|---|---|---|---|---|
| 7月18日（土）<br>7月19日（日） | 直方市民球場 | 中間仰木彬記念球場 | 中泉球場 | 田川市民球場 |
| 7月20日（月） | 直方市民球場 | 金田球場 | 中泉球場 | 田川市民球場 |
| 7月21日（火） | 中泉球場 | | 田川市民球場 | |
| 7月22日（水） | 光陵グリーンスタジアム | | 田川市民球場 | |

## 14 参加料

登録選手一人につき３００円とする。大会当日の受付時に大会参加料申請書と共に徴収する。

## 15 その他

(1) ＡＥＤは各会場の本部席に設置している。
(2) 監督は、本大会要項・申し合わせ事項・競技上の注意・会場使用上の注意やマナーについて、その関係するすべての生徒・保護者を含む大会参加者に周知徹底させるものとする。